



株式会社 AUC

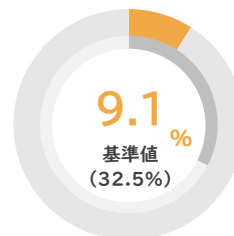
二つ星企業 滋賀県R3認証第120号

企業HP

<https://www.a-u-c.co.jp/>

企業・団体PR

全従業員が希望を持ち、明るくやり甲斐のある職場の実現を目指しています。その実現に向けて、社内の業務改革を積極的に行い業務の効率化を図り、子育て、介護、地域での活動に参加できる職場環境づくりに努め、社員・家族が安心して働ける職場環境を目指し、ワーク・ライフ・バランスのため全力で取り組んでいます。



女性正規従業員比率

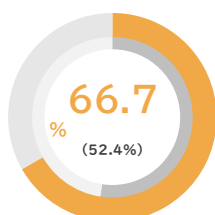
※ () 内および内側の円グラフは基準値です。基準値とは、項目達成のためのボーダーラインであり、国の統計調査等に基づく全国平均値です。

数値で見る女性活躍推進状況

毎月の平均残業時間

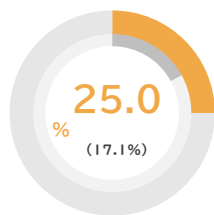
1時間
(10.8時間以内)

毎月の平均残業時間（所定外労働時間）が短い企業です。



年次有給休暇の取得率

年次有給休暇を取得しやすい職場です。



管理職候補者女性比率

係長相当職の女性比率が高く、管理職候補者に女性が多い企業です。

実施している取組

育休前後のサポート

育児休業取得者の復帰後の不安を解消するための取組を行っています。

残業を減らすための取組

所定外労働を減らすための取組を行っています。

風通しの良い職場づくり

社内のコミュニケーション向上に取り組み、風通しの良い職場を目指しています。

WLB推進企業登録

滋賀県のワーク・ライフ・バランス推進企業として登録されています。

イクボス宣言

代表者がイクボスとして宣言しており、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組んでいます。

ポジティブ・アクションへの決意表明

経営者がポジティブ・アクションに取り組む旨を決意表明しています。

活躍を推進する体制の整備

女性の活躍に関する専門の組織や担当職を設置するなど女性活躍に企業を挙げて取り組んでいます。

女性管理職登用の目標設定または行動計画の策定

女性管理職登用の目標を設定している、または女性活躍推進法の行動計画を策定しています。

整えている制度

充実した育休等の制度

育児・介護休業、子の看護休暇等に関わる制度が法定以上に整備されています。

小学生になるまで使える短時間勤務等の制度

短時間勤務制度または所定外労働免除制度が子どもの小学校就学前まで利用可能です。

柔軟な出勤・退勤時間

育児や介護のために、フレックスタイムまたは始業終業時刻変更の制度を利用できます。

柔軟に活用できる年次有給休暇制度

時間単位または半日単位で年次有給休暇制度を利用可能です。

特別な有給休暇制度

年次有給休暇の他にも、特別に設けられた有給休暇制度があります。

出産・介護等による退職者の再雇用制度

結婚・出産・育児・介護等を機に退職した社員を再雇用する制度があります。

非正規から正規雇用への転換制度

パート、期間契約社員などの非正規雇用から正規雇用への登用制度があります。

企業プロフィール

会社名	株式会社 AUC		
所在地	東近江市今在家町602番地1		
電話番号	0749-47-2225	FAX番号	0749-47-2226
認証期間	令和5年(2023年)2月1日	～	令和8年(2026年)2月1日
初回認証日	平成29年(2017年)1月16日	(二つ星企業 滋賀県27認証第45号)	

※本企業情報ページの公表内容は、企業・団体等からの申請によるものです。